

庁議の概要

開催日 平成 24 年 5 月 22 日 (火)

◎項 目

- 1 各部局等の今週の動きについて【各部局等】
- 2 その他

◎内容

- 1 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。

- 2 その他

(林業振興・環境部)

- ・今夏の電力需給対策について、四国電力管内においては、2010 年夏季対比で 7%の節電が求められている。
- ・特に需給の厳しい 7 月 2 日から 9 月 7 日まで（お盆 8/13～15 を除く）の平日昼夜の時間帯は 7%以上の節電を目標として、四国電力において、一般家庭には新聞広告やチラシ配布、大口（契約電力 500kw 以上）の顧客には個別訪問などにより周知とお願いをする。
- ・需給ひっ迫が想定される場合は、計画停電等による回避措置が下記により行われる。
 - 前 日：需給ひっ迫警報の発令（テレビ、ラジオ等）
 - 当日朝：需給ひっ迫警報の発令（続報）
 - 直 前：緊急速報メール（事前の登録メールに配信）
- ・四国電力では不測の事態に備え、行政や経済団体等との情報連絡体制の強化、緊急的に節電をお願いする CM等の制作などを進めている。
- ・県としては、総電力使用量 7%削減を目標値にすること、また、率先して節電に取り組むため、デマンド監視装置によりピーク時比較 10%削減を検討していく。